

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要等（令和7年7月3日）

和歌山労働局長（当局）は、令和7年6月19日（木）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、夏季統一要求他に係る申し入れを受け、令和7年7月3日（木）にその対応を行った。

この申し入れの概要は次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

1 労働行政体制の拡充について

総定員法を廃止するとともに、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」を中止し、行政運営に必要な定員を十全に確保すること。また、定員削減ありきの「定員合理化計画」を中止し、労働行政の体制確保が図られるよう関係機関に働きかけること。

政府の重要施策である「働き方改革」「三位一体の労働市場改革」や新たな総合経済対策など様々な施策を担う労働行政の役割に相応しい体制確立のため、非常勤職員を含めて労働行政職員を大幅増員を図ること。

窓口取扱時間（受付時間）をすべての部署に設定するとともに、開庁延長の縮小を図ること。

2 賃金の改善等について

公務員賃金・一時金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に引き上げること。そのために、官民比較企業規模を1,000人以上に引き上げ、類似の職種の精緻な官民給与水準の把握に努めること。

「給与制度のアップデート」による「賃下げ」とともに、「給与構造改革」「給与制度の総合的見直し」を含めて発生した地域間や世代間などの賃金格差を解消すること。

通勤手当の支給要件と支給額を改善すること。特に、燃料費の高騰に伴い、職員の自己負担を解消するため、自家用車通勤者への通勤手当の支給率アップをはじめ、交通用具利用者に対する駐車場料金の支給等の必要な措置を講じること。加えて、新規採用者など6ヵ月定期券購入の負担が重い職員に対して定期券を現物支給すること。

3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

労働行政のすべての分野における専門性の維持・向上を図るため、技官の採用・育成を直ちに再開するとともに、新人事制度のさらなる見直しを図る

こと。また、労災補償・適用徴収業務の専門職員である基準系事務官について、十分な採用数を確保すること。

4 その他

定年延長をはじめとする高齢期雇用の課題、人事評価制度、非常勤職員の労働条件改善、労働時間・休暇制度の改善、労働条件、職場環境等の改善等について、要求事項を踏まえた改善を図ること。

以上を踏まえ、ここに夏季統一要求書他を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかける等してまいりたい。